

# 平成 30 年度事業計画書及び収支予算書

■決議機関 : 第 5 回 理事会

■承認日 : 平成 30 年 3 月 28 日 (水)

## ～内 容～

- 平成 30 年度事業計画書 . . . . . P1～P6
- 平成 30 年度収支予算書 . . . . . P7～P8
- 平成 30 年度収支予算書内訳表 . . . P9
- 参考資料 (平成 30 年度収支予算書内訳表に係る配賦基準一覧) . . . P10

## 平成 30 年度事業計画

平成 28 年 4 月に発生した「熊本地震」により、会員事業所及び協会においても多大な影響を受けたが、会員の努力により、県民生活の基盤である生活排水処理施設も着実に復旧が進む中、平成 29 年度は「熊本地震」からの復旧復興に向け、浄化槽の普及促進及び法定検査の確実な実施に努めた。

一方、国は、変化していく人口減少等の社会情勢や厳しい財政事情等を踏まえ、効率的な汚水処理施設の推進について、下水道と浄化槽の適切な役割分担の下、計画的に実施していくことを目的に都道府県構想策定マニュアルと構想の見直しを行い、浄化槽の整備促進に向けた取り組みを行っている。

県は、市町村と協働で平成 29 年 3 月に持続可能な汚水処理システムの構築を目指すとした「くまもと生活排水処理構想 2016」を策定した。

構想では、集合処理から浄化槽への見直しを含めた効率的な汚水処理施設の整備を実施するための手法の一つとして浄化槽整備区域の拡大があるとし、見直しを 12 市町村が行った。また、単独処理浄化槽やくみ取りから合併処理浄化槽への転換を促進するために、公的施設における優先的転換や、補助金による財政支援および汚水処理に関する普及啓発に取り組むとしている。

熊本県における汚水処理施設整備人口（平成 29 年 3 月末、熊本県発表）は、1,541 千人（汚水処理人口普及率 86.1%）、そのうち合併処理浄化槽整備済人口は、258 千人（浄化槽人口普及率 14.4%）であり、施設未整備人口は、249 千人である。

浄化槽の設置状況（平成 29 年 3 月末、熊本県台帳管理システムの設置基数）は、合併処理浄化槽 82,463 基（60.0%）、単独処理浄化槽 55,058 基（40.0%）、合計 137,521 基である。

協会としては、平成 30 年度も、熊本地震からの復興に貢献し快適な生活環境の実現と良好な水環境の保全のため、行政、業界と連携し、浄化槽の適正な製造・施工・保守点検・清掃の普及啓発、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、法定検査の確実な実施に努める。

さらに、今年度は公益法人の認定を受けてから 10 年目、設立から 45 年目という節目にあたり、公益法人である事を再認識し、今後も役割を果たしていくため記念行事を開催する。

平成 30 年度は、以下の事業を実施する。

## 1 公益目的事業

### 1) 法定検査事業

#### (1) 7条検査

##### ① 7条検査目標基数

浄化槽法第7条に定める水質検査（以下「7条検査」という。）について、法で定める期間内に確実に実施する。

毎年度、浄化槽の設置届数は減少傾向であるが、震災からの復旧・復興に伴う浄化槽の入替え及び新規設置の増加が予想されるため、平成30年度は2,400基を予定する。

また、浄化槽管理者が最初に受ける検査が7条検査であることから、検査の必要性及び信頼性をより得られるような検査業務を行う。

##### ② 前受金対策

7条検査の手数料については、県要項等で原則前納制となっているが、浄化槽の設置が中止された場合等は、法定検査作業マニュアルに基づき迅速に検査手数料の返還を行う。

#### (2) 11条検査

##### ① 11条検査目標基数

浄化槽法第11条に定める定期検査（以下「11条検査」という。）については、全ての浄化槽について検査の実施を目指す中で、これまでの実績を踏まえ、浄化槽の新設、廃止等の状況及び熊本地震の影響を考慮し、目標基数を87,000基以上とする。

##### ② 未収金対策

未収金対策として、検査員による過年度の訪問徴収等を実施するとともに、浄化槽管理者の検査手数料の支払等の利便性等を図るためコンビニ料金収納代行の導入及び口座引落等に取り組む。

##### ③ 維持管理業界との協力体制の構築

法定検査及び維持管理の適正な実施を図ることを目的に、維持管理業界と情報交換を行う等更なる協力体制の構築を図る。

##### ④ 未受検者対策

浄化槽の全基数検査を目指す中において、指導権限を有する行政機関（県、保健所、事務権限移譲を含む市町村等）と協会が協力し、関係業界と連携を図り、未受検者へ受検勧奨文書の送付及び戸別訪問等の取組みを行い未受検者の減少を図る。さらに拒否者に対する指導の在り方等について協議を行う。

## ⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

関係行政機関に法定検査の結果報告を行うとともに、改善が見受けられない無管理・無清掃浄化槽についての情報提供等を行い、浄化槽管理者等の関係者に対する改善指導を依頼する。必要に応じて行政が行う立入検査に同行等の協力をする。

また、関係業界及び支部と連携し、浄化槽管理者に対して、浄化槽の適正な維持管理の普及啓発に努める。

## (3) 法定検査関係管理業務

### ① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査の信頼性を確保するために、法定検査精度管理システムの適正な運用を図るとともに、7条・11条検査及びそれに伴う関連業務を的確に実施する。

### ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理

市町村等から提供される各種届出情報等を迅速・確実に処理を行い、併せて、廃止及び空家・休止等の浄化槽の設置・使用状況を的確に把握し、正確な台帳として管理する。

また、行政機関が実施する未受検者対策等に活用できるよう管理する。

※空家・使用休止については明確な定義づけを行う必要がある。

### ③ 新法定検査システムの構築

検査基数が増加する中、検査等業務の効率化及び検査情報の安全管理の強化の観点から、新法定検査システムを構築・導入し、平成30年10月新検査システムの運用を開始する。

## 2) 法定検査推進事業関連業務

### (1) 地域住民への普及啓発

#### ① 各種イベントへの参加等

浄化槽の普及啓発に関連する各種イベント等へ県・市町村等と連携のもと、積極的に参加するとともに、新聞・広告を活用し水環境に果たす浄化槽の役割等を周知する。

また、協会会館内に浄化槽による生活排水処理及び水環境に係る展示等について検討する。

環境学習については、教育委員会等への働きかけを行うとともに各種団体と連携し、持続的な取組みを目指す。

#### ② 法定検査認知度調査

法定検査の受検率向上及び水環境への関心度を高めることを目的に、協会及び浄化槽、生活排水等に対する県民の認知度について新たに子ども用アンケートを作成し、イベント

等においてアンケートを実施する。

### ③ 浄化槽普及促進の啓発

浄化槽の設置促進を図るため、生活排水処理施設としての浄化槽の特性、有効性及び浄化槽管理者の義務（点検・清掃・法定検査）等について普及啓発に努めるとともに、浄化槽の普及啓発における課題等について、行政（県・市町村）及び関係業界と協議・検討する体制の構築を図る。

また、リニューアル・増額された「省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業」についても周知啓発に努める。

## (2) 支部が行う法定検査等啓発

### ① 地域（保健所）別連絡会議の開催

法定検査の受検率の向上及び浄化槽の維持管理の適正化等に関する意見交換や情報等の共有を目的とした地域（保健所）別連絡会議（県・市町村、関係業界、協会が一堂に会する会議）を全支部にて開催する。

### ② 各種啓発活動の実施

各支部が地域の実情に応じた浄化槽の設置促進、適正な施工、維持管理及び法定検査並びに水環境保全の重要性等の普及啓発方法を検討し、地域の特性を活かした効果的な普及啓発事業を実施する。

## (3) 浄化槽設置者講習会

行政機関が開催する「浄化槽設置者講習会」に講師の派遣を行うとともに、講習会等の開催を要望する。

## (4) 協会ホームページの運用及び充実

法定検査等の啓発及び浄化槽に関する各種情報の提供のための重要なツールとして運用の充実を図る。

## (5) 会報の発行

会員及び行政機関等に対し、協会の動向や行政からの浄化槽に関する情報、各種講習会等の案内、法定検査に関する検査計画、受検勸奨案内等に関する情報を掲載した会報を年2回発行する。

## (6) 浄化槽技術講習会の開催

施工、保守点検及び清掃業者、並びに県・市町村関係者等を対象に技術力向上のための講習会を開催する。

## 2 収益事業等

### 1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性を確保することを目的に、申請書受付業務を適正に実施するとともに、必要に応じて地方保証制度審査委員会を開催する。

### 2) 物品等販売事業

各業務の円滑な推進を図り会員等の利便性を高めるため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業登録申請書等の各種申請書類等の販売を行う。

## 3 その他の事業等

### 1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成を30件実施する。

なお、助成にあたっては協会会員が施工を行うことを主な要件とする。

## 4 法人の管理運営に必要な業務等

### 1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ることを目的に、総会及び理事会等の会議を適宜開催する。

### 2) 職員教育

職員の資質の向上及び人材育成を図ることを目的に職員教育基本方針などに基づき職員研修を実施する。

また、法定検査技術の向上等を目的として、新たに認定された性能評価型浄化槽等についての構造及び機能等の技術研修や、九州地区浄化槽指定検査機関協議会で開催される検査員研修会及び全国浄化槽技術研究集会（愛知県開催予定）等にも積極的に参加する。

### 3) 顕彰及び表彰事業

次の表彰等の機会には積極的に推薦を行う。

- 1) 叙勲、褒章等
- 2) 環境大臣表彰
- 3) 国土交通省総合政策局長表彰

- 4) 国土交通省住宅局長表彰
- 5) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰
- 6) 熊本県環境整備功労者知事表彰
- 7) 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰
- 8) 当浄化槽協会会長表彰

#### 4) 調査研究等

##### ① 会館修補計画の実施

会館の修補計画に沿って修理・補修等を実施する。

##### ② 公益法人移行 10 周年・創立 45 周年記念式典の開催

公益法人移行等の節目を祝う記念事業として「公益法人移行 10 周年・創立 45 周年記念式典」を開催する。

##### ③ 事務等の効率化に関する調査研究

事務作業効率化及び浄化槽管理者の利便性の向上等を図るために、検査手数料払い込み方法(コンビニ収納等)や封かん機導入の調査研究を行う。

また、フランビン自動洗浄機等の導入による全BOD測定業務の軽減化効率化に向けた調査研究を行う。

以上

平成30年度 収 支 予 算 書  
(平成30年4月1日 から 平成31年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	平成30年度 合計 A	平成29年度 合計 B	増減 A-B	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金				
入会金収入	200,000	200,000	0	
受取会費				
会費収入	9,396,000	9,684,000	△ 288,000	
事業収入	378,065,000	371,200,000	6,865,000	
11条検査手数料	345,390,000	337,450,000	7,940,000	
7条検査手数料	24,240,000	24,240,000	0	
保証登録手数料	7,240,000	6,360,000	880,000	
設置届出書販売手数料	500,000	500,000	0	
講習会手数料	0	1,980,000	△ 1,980,000	
計量証明手数料	0	0	0	
物品販売物手数料	155,000	130,000	25,000	
事務委託収入	540,000	540,000	0	
県委託費収入	0	0	0	
受取補助金等	150,000	150,000	0	
受取負担金	0	0	0	
雑収益	9,500	22,000	△ 12,500	
経常収益 計	387,820,500	381,256,000	6,564,500	
(2) 経常費用				
事業費	394,690,200	375,978,600	18,711,600	
給料手当	212,449,600	204,779,500	7,670,100	
臨時雇賃金	4,200,000	4,200,000	0	
福利厚生費	38,450,000	36,771,900	1,678,100	
退職給付費用	7,466,600	7,265,400	201,200	
会議費	3,551,000	3,609,000	△ 58,000	
旅費交通費	9,161,000	8,319,400	841,600	
受講料	147,900	142,800	5,100	
通信運搬費	20,820,100	20,560,000	260,100	
消耗什器備品費	3,286,400	3,734,000	△ 447,600	
検査消耗品費	6,315,300	5,804,000	511,300	
修繕費	11,162,700	3,692,800	7,469,900	
法定検査システム修繕費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	3,408,600	3,722,000	△ 313,400	
燃料費	6,003,000	6,243,000	△ 240,000	
光熱水料費	3,513,800	3,231,200	282,600	
車両他賃借料	14,614,100	11,839,500	2,774,600	
会場借上料	250,000	1,594,000	△ 1,344,000	
教材費	115,000	115,000	0	
保険料	108,000	107,900	100	
諸謝金	1,370,600	1,314,100	56,500	
租税公課	1,227,700	1,253,400	△ 25,700	
検査協力費	7,000,000	7,000,000	0	
支部事業活動費	4,165,000	4,100,000	65,000	
転換助成事業費	1,500,000	1,500,000	0	
振込手数料負担金	4,801,800	4,323,000	478,800	
保証登録料	1,520,000	1,360,000	160,000	
支払家賃	1,194,700	1,195,300	△ 600	
広報啓発費	2,507,500	3,097,000	△ 589,500	
支払利息	0	900	△ 900	
新聞図書費	114,300	139,000	△ 24,700	
委託費	14,428,900	16,541,400	△ 2,112,500	
組合費	489,200	489,000	200	
支払負担金	740,000	740,000	0	
減価償却費	7,899,400	6,348,500	1,550,900	
交際費	138,000	156,000	△ 18,000	
雑費	270,000	389,600	△ 119,600	



平成29年度 収 支 予 算 書  
(平成29年4月1日 から 平成30年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	平成30年度 合計 A	平成29年度 合計 B	増減 A-B	備 考
管理費	17,552,900	9,186,600	8,366,300	
給料手当	2,466,600	1,918,500	548,100	
福利厚生費	432,700	351,100	81,600	
退職給付費用	85,600	70,600	15,000	
会議費	1,604,800	1,411,000	193,800	
旅費交通費	450,000	25,000	425,000	
受講料	500	400	100	
通信運搬費	489,700	212,000	277,700	
消耗什器備品費	255,900	152,000	103,900	
修繕費	207,300	57,200	150,100	
印刷製本費	1,483,400	190,000	1,293,400	
燃料費	3,000	3,000	0	
光熱水料費	68,300	62,800	5,500	
車両他賃借料	35,900	27,500	8,400	
会場借上料	2,810,000	50,000	2,760,000	
教材費	0	0	0	
保険料	2,100	2,100	0	
諸謝金	903,500	29,900	873,600	
租税公課	30,500	28,600	1,900	
支部事業活動費	1,500,000	1,500,000	0	
振込手数料負担金	10,000	10,000	0	
支払家賃	5,500	4,700	800	
広報啓発費	1,365,000	120,000	1,245,000	
支払利息	0	100	△ 100	
新聞図書費	65,600	61,000	4,600	
委託費	37,900	36,600	1,300	
総会費	1,562,500	1,600,000	△ 37,500	
慶弔費	400,000	350,000	50,000	
組合費	11,000	11,000	0	
支払負担金	264,100	250,000	14,100	
減価償却費	51,500	51,500	0	
交際費	500,000	300,000	200,000	
雑費	450,000	300,000	150,000	
経常費用 計	412,243,100	385,165,200	27,077,900	
当期経常増減額	△ 24,422,600	△ 3,909,200	△ 20,513,400	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
法人税、住民税および事業税	131,000	131,000	0	
経常外費用 計	131,000	131,000	0	
当期経常外増減額	△ 131,000	△ 131,000	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 24,553,600	△ 4,040,200	△ 20,513,400	
一般正味財産期首残高	383,353,178	365,722,730	17,630,448	
一般正味財産期末残高	358,799,578	361,682,530	△ 2,882,952	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	358,799,578	361,682,530	△ 2,882,952	

平成30年度 収支予算書内訳表  
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

[単位:円]

科 目	予算合計	公益目的事業会計			収益事業等会計							法人会計		備 考
		公1		小計	収1	収2	収3	収4	他1	共通	小計	法人会計		
		法定検査	共通		保証登録	講習会	物品販売	計量事業	転換助成					
I 一般正味財産増減の部														
1 経常増減の部														
(1) 経常収益														
受取入金														
入会金収入	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,000		
受取会費														
会費収入	9,396,000	0	0	0	0	0	0	939,600	939,600	939,600	8,456,400			
事業収入	378,065,000	370,670,000	370,670,000	7,240,000	0	155,000	0	0	7,395,000	0				
11条検査手数料	345,390,000	345,390,000	345,390,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
7条検査手数料	24,240,000	24,240,000	24,240,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
保証登録手数料	7,240,000	0	0	7,240,000	0	0	0	0	7,240,000	0	0			
設置届出書販売手数料	500,000	500,000	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
講習会手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計量証明手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
物品販売物手数料	155,000	0	0	0	0	155,000	0	0	155,000	0	0			
事務委託収入	540,000	540,000	540,000	0	0	0	0	0	0	0	0			
県委託費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
受取補助金等	150,000	0	0	150,000	0	0	0	0	150,000	0	0			
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
雑収益	9,500	4,000	4,000	1,000	0	0	0	0	1,000	4,500				
経常収益 計	387,820,500	370,674,000	370,674,000	7,391,000	0	155,000	0	939,600	8,485,600	8,660,900				
(2) 経常費用														
		事業費			事業費				小計	管理費				
給与手当	214,916,200	209,897,300	209,897,300	2,395,100	0	0	0	157,200	2,552,300	2,466,600				
臨時雇賃金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	0	0	0	0	0	0	0				
福利厚生費	38,882,700	37,996,500	37,996,500	425,800	0	0	0	27,700	453,500	432,700				
退職給付費用	7,552,200	7,376,900	7,376,900	84,200	0	0	0	5,500	89,700	85,600				
会議費	5,155,800	3,500,000	3,500,000	51,000	0	0	0	0	51,000	1,604,800				
旅費交通費	9,611,000	9,161,000	9,161,000	0	0	0	0	0	0	450,000				
受講料	148,400	147,300	147,300	500	0	0	0	100	600	500				
通信運搬費	21,309,800	20,700,000	20,700,000	108,000	0	7,100	0	5,000	120,100	489,700				
消耗什器備品費	3,542,300	3,242,600	3,242,600	40,800	0	2,000	0	1,000	43,800	255,900				
検査消耗品費	6,315,300	6,315,300	6,315,300	0	0	0	0	0	0	0				
修繕費	11,370,000	10,808,600	10,808,600	354,100	0	0	0	0	354,100	207,300				
法定検査システム修繕費	300,000	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0	0				
印刷製本費	4,892,000	3,240,200	3,240,200	69,200	0	99,200	0	0	168,400	1,483,400				
燃料費	6,006,000	6,000,000	6,000,000	3,000	0	0	0	0	3,000	3,000				
光熱水料費	3,582,100	3,397,100	3,397,100	116,700	0	0	0	0	116,700	68,300				
車両他賃借料	14,650,000	14,586,800	14,586,800	20,600	0	400	0	6,300	27,300	35,900				
会場借上料	3,060,000	250,000	250,000	0	0	0	0	0	0	2,810,000				
教材費	115,000	115,000	115,000	0	0	0	0	0	0	0				
保険料	110,100	104,400	104,400	3,600	0	0	0	0	3,600	2,100				
諸謝金	2,274,100	1,345,100	1,345,100	19,200	0	400	0	5,900	25,500	903,500				
租税公課	1,258,200	1,206,000	1,206,000	16,300	0	400	0	5,000	21,700	30,500				
検査協力費	7,000,000	7,000,000	7,000,000	0	0	0	0	0	0	0				
支部事業活動費	5,665,000	4,165,000	4,165,000	0	0	0	0	0	0	1,500,000				
転換助成事業費	1,500,000	0	0	0	0	0	0	1,500,000	1,500,000	0				
振込手数料負担金	4,811,800	4,500,000	4,500,000	286,800	0	0	0	15,000	301,800	10,000				
保証登録料	1,520,000	0	0	1,520,000	0	0	0	0	1,520,000	0				
支払家賃	1,200,200	1,188,900	1,188,900	5,400	0	0	0	400	5,800	5,500				
広報啓発費	3,872,500	2,463,500	2,463,500	0	0	0	0	44,000	44,000	1,365,000				
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
新聞図書費	179,900	114,300	114,300	0	0	0	0	0	0	65,600				
委託費	14,466,800	14,376,400	14,376,400	50,000	0	200	0	2,300	52,500	37,900				
組合費	500,200	474,700	474,700	14,500	0	0	0	0	14,500	11,000				
支払負担金	1,004,100	0	0	740,000	0	0	0	0	740,000	264,100				
減価償却費	7,950,900	7,811,400	7,811,400	88,000	0	0	0	0	88,000	51,500				
総会費	1,562,500	0	0	0	0	0	0	0	0	1,562,500				
慶弔費	400,000	0	0	0	0	0	0	0	0	400,000				
交際費	638,000	138,000	138,000	0	0	0	0	0	0	500,000				
雑費	720,000	270,000	270,000	0	0	0	0	0	0	450,000				
経常費用 計	412,243,100	386,392,300	386,392,300	6,412,800	0	109,700	0	1,775,400	8,297,900	17,552,900				
当期経常増減額	△ 24,422,600	△ 15,718,300	△ 15,718,300	978,200	0	45,300	0	△ 835,800	187,700	△ 8,892,000				
2 経常外増減の部														
(1) 経常外収益														
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 経常外費用														
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
法人税、住民税および事業税	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000			
経常外費用 計	131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131,000			
当期経常外増減額	△ 131,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 131,000			
他会計振替額	0	0	366,714	366,714	0	0	0	0	△ 366,714	△ 366,714	0			
当期一般正味財産増減額	△ 24,553,600	△ 15,718,300	△ 15,351,586	978,200	0	45,300	0	△ 835,800	△ 366,714	△ 179,014	△ 9,023,000			
一般正味財産期首残高	383,353,178	310,917,358	324,173,265	30,560,061	822,507	1,059,619	1,084,276	△ 3,229,267	△ 4,765,407	25,531,789	33,648,124			
一般正味財産期末残高	358,799,578	295,199,058	308,821,679	31,538,261	822,507	1,104,919	1,084,276	△ 4,065,067	△ 5,132,121	25,352,775	24,625,124			
II 指定正味財産増減の部														
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
III 正味財産期末残高	358,799,578	295,199,058	308,821,679	31,538,261	822,507	1,104,919	1,084,276	△ 4,065,067	△ 5,132,121	25,352,775	24,625,124			

参考資料

平成30年度収支予算書内訳表に係る配賦基準一覧

配賦基準	適用される主な共通費用	事業費					管理費	計
		公1	収1	収2	収3	他1	法人会計	
		法定検査	機能保証	講習会	物品販売	転換助成		
従事日数割合①	給与手当(使用人兼務理事)	89.17%	1.25%	0.00%	0.00%	0.42%	9.16%	100.00%
従事日数割合②	給与手当(上記以外の使用人)	97.87%	1.11%	0.00%	0.00%	0.07%	0.95%	100.00%
従事日数割合③	福利厚生費、退職金積立費用、旅費交通費 会場借上料、教材費、受講料	97.69%	1.11%	0.00%	0.00%	0.07%	1.13%	100.00%
建物面積使用割合	保険料、支払利息、委託費(建物警備・清掃) 光熱水料費、減価償却費(建物)	94.83%	3.25%	0.00%	0.00%	0.00%	1.92%	100.00%
土地面積使用割合	組合費	94.92%	2.89%	0.00%	0.00%	0.00%	2.19%	100.00%
直接費用総額事業割合	車両他賃借料(複写機・電話機等)、諸謝金 租税公課、委託費(EV保守点検等)	95.39%	1.50%	0.00%	0.03%	0.46%	2.62%	100.00%

(注)公益法人認定法施行規則第19条により、同施行規則第13条第2項の「事業費」及び「管理費」のいずれにも共通して発生する関連費用額は、「適正な基準によりそれぞれの費用額に配賦しなければならない」となっている。